



副業・兼業で 会社を活かす

従来は本来業務に支障があるため、従業員の副業・兼業を禁止する事業所が大多数でしたが、従業員の多様性の尊重やスキルアップを図るといった観点から、各事業所も推奨する方向へと変化しています。しかし、実務的な問題として就業規則等との整合性や人事管理に直面し、頭を悩ませている担当者もいらっしゃると思います。

今回は労務管理の視点から、各事業所の副業・兼業への対応について、地元の現役の社会保険労務士が丁寧に説明するセミナーを開催します。

【日時】 令和3年11月26日（金）14:00～15:30

【場所】 三島商工会議所 3階会議室

【講師】 いそべ社労士オフィス 社会保険労務士 磯部 孝平 氏

【内容】 ①何故 副業・兼業 解禁に手を付けるのか

②働き方改革の中で推進される副業・兼業

③副業・兼業の労務管理

④働きやすさが企業を活かす

【受講料】 無料

【主催】 三島商工会議所 労働委員会

【定員】 15名（会場内の定員です。リモート配信での受講はこの限りではありません）

【申込】 FAXまたは下記のQRコードよりお申込みください。

【問合せ】 三島商工会議所 総務課 担当 小川 大畑 TEL: 055-975-4441



三島商工会議所 総務課 行 FAX: 055-972-2010

11月26日 「副業・兼業で会社を活かす」 受講申込書



QRコードからも
申込みいただけます。

[https://forms.gle/k](https://forms.gle/kXh3DmrJAWCD5eGz7)

[Xh3DmrJAWCD5eGz7](https://forms.gle/kXh3DmrJAWCD5eGz7)

会社名			
受講者名 (役職)	()	()	()
住所	(〒 -)		
TEL		FAX	
E-mail	□メールでの商工会議所からの セミナー案内を希望しない		
参加方法	会場で受講 / リモートで受講 (ZOOMによる配信)		

※お申込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、当セミナーの申込受付の管理、運営上の管理のために利用するほか、三島商工会議所が主催する各種事業のご案内のために利用させていただく場合がございます。